



5月10日 「統括センター・営業統括センターの設立（第3期）について」に関する解明申し入れ
東地申第67号 **【田端統括センター】** **提出!** (その1)

2022年4月 「統括センター・営業統括センターの設立について」提案



詳細は 2022 年度
TOKYOMAILNEWS
No.289 をご覧ください。

2022年7月1日 営業統括センター第1期設立

2022年11月1日 営業統括センター第2期設立

**業務を熟知した
社員の育成が課題に!**

2023年3月16日 「統括センター・営業統括センターの設立(第3期)について」提案

2023年6月1日 統括センター・営業統括センター(第3期)設立



詳細は TOKYOMAILNEWS
No.278 をご覧ください。

そもそもの設立の目的は?

「社会の急速な変化を踏まえ『グループ経営ビジョン2027』の目指す鉄道起点のサービスから
ヒト起点のサービスへの転換に向けて、系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく
観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくもの」

労使で確認!

当初の目的がすべての営業統括センターに当てはまるのか?

【施策】

1. 統括センター設立の目的と箇所の区分けを決めた理由及び今後の田端統括センター発展に向けての考え方を明らかにすること。
2. 田端統括センターにおいて、箇所長及び現場責任者の配置について明らかにすること。
3. 各駅及び田端運転所の他箇所からの社員が担う業務範囲及び業務内容について箇所ごとに明らかにすること。
4. それぞれの箇所で社員管理を行う責任者及び社員の業務の習熟度や管理フォローをおこなう責任者を明らかにすること。
5. 今後の尾久駅を始めとする駅輸送業務の特情を踏まえ、駅のあり方及び役割を明らかにすること。
6. 田端運転所における乗務員職場としての特情を踏まえ、今後の役割と業務内容を明らかにすること。
7. 田端運転所の今後の将来展望を明らかにすること。

【要員】

1. 田端統括センターにおいて、体制が変更になる理由とその必要性を箇所ごとに明らかにすること。
2. 各箇所の業務量において、要員や出面数が適正であるか会社の考え方を明らかにすること。
3. 各箇所の出面数の確保は、それぞれの現場単位で行うべきと考えるが会社の考え方を示すこと。
4. 田端運転所運転士の業務は運転業務、企画業務、駅業務と多様化する中で運転技量の維持は課題と認識しているが、この課題について会社の考えを明らかにすること。

<その2へ続く>



5月10日
東地申第67号

「統括センター・営業統括センターの設立（第3期）について」に関する解明申し入れ
【田端統括センター】

提出 (その2)

【出面・作業ダイヤ】

1. 各箇所の作業ダイヤ、行路及び出面数を明らかにすること。また、増減がある場合はその根拠を示すこと。
2. 各箇所の作業ダイヤ及び行路は社員の意見や要望を加味すべきと考えるが会社の考え方を明らかにすること。
3. 各箇所において安全かつ健康的に業務遂行を行うために、より常識的な作業ダイヤ及び行路であるべきと考えるが会社の考え方を明らかにすること。
4. 田端統括センターにおいて、繁忙期及び応援体制が見込まれる際の出面数の増体制について考え方を示すこと。

【教育・訓練】

1. 田端統括センターにおいて、これまでの見習い教育及び訓練の成果と課題を明らかにすること。また、統括センター設立までの具体的なスケジュール、教育及び訓練のカリキュラムを明らかにし、各種勉強会や訓練などの必要性と今後の考え方を示すこと。
2. 田端運転所での業務見習いの範囲を明らかにし、習得すべき業務内容を具体的に示すこと。
3. 田端運転所所属の社員が他箇所で見習い業務を行っていることを踏まえ、教育や訓練などについてはより丁寧に計画的な社員育成を行うべきと考えるが、今後の実施箇所及びスケジュールを含めた会社の考え方と現状の認識を明らかにすること。また、田端運転所の全社員が対象となるのか明らかにすること。
4. 尾久駅での駅輸送業務の見習い教育や訓練などについては、より丁寧に計画的な社員育成を行うべきと考えるが会社の考え方及び現状の認識を明らかにすること。
5. 各駅の帳票類の整理及び営業機器類の締切業務などは統一するべきと考えるが、会社の考え方を明らかにし具体的に示すこと。
6. 今後も各箇所において見習い教育を行うべく万全な教育体制が必要であると考え、会社の考え方及び認識を示すこと。

【制度・勤務】

1. 田端運転所における駅業務の勤務認証及び勤務の取扱いについて明らかにすること。
2. 田端統括センターにおいて、制服を着用し駅相互間を移動する際の考え方を具体的に示すこと。
3. 田端統括センターにおいて、異常時や駆けつけに関する労働の考え方及び対応のあり方を具体的に示すこと。
4. 田端統括センターにおいて、勤務作成をどのように行うのか具体的に示すこと。

【設備】

1. 個人が貸与品をもらう場合の箇所を明らかにするとともに、保管用の個人ロッカーなど必要な設備の整備について会社の考え方を具体的に示すこと。
2. 各職場の休憩室や寝室及び風呂場など、働きがいを持つ職場環境にすべきと考えるが、整備や改善など検討していることを示すこと。

**組合員・社員の疑問や不安を解消するために、
団体交渉の速やかな開催を求めます！**